

今後の町民バスの方向性について

町では、平成 28 年度から「本格復興期」を迎え、震災復興の状況や JR のダイヤ改正等を踏まえた町民バスの運行内容の見直しに加えて、利用者負担による持続的なサービス提供に切り替えるタイミングが来ています。平成 28 年度以降に有料化の移行に向けた具体的検討をしていきます。

■ 町民バスに関するこれまでの主な経緯

- H18.9、五部浦地区の路線バスが撤退
- H18.9、路線代替手段の確保及び、商店街の活性化を目的として、町と商工会がデマンド交通「シーパル号」の運行を開始
- H23.3、東日本大震災の発生
- H23.7、国の補助金（特定被災地域公共交通調査事業）を受けて、町民バスの運行を開始
- H23.9、「女川町復興計画」を策定

＜公共交通の位置づけ＞

～公共交通機関の早期再開とともに、被災前より便利な住環境の整備～

○町民の生活維持のため、町内を結ぶ交通手段の再開

○特に高齢者の生活負担軽減のため、高台移転に伴うバス等公共交通機関の確保

○応急仮設住宅生活者のため、生活環境の改善

- H25.7、女川町地域公共交通会議を設置

- H26.3、「女川町地域公共交通ネットワーク計画（案）」を策定

＜公共交通の基本理念＞

誰もが安心して利用できる「将来まで続く公共交通ネットワーク」の実現～交通計画の視点から復興を支援～

基本方針① 将来のまちの姿を見据えた「持続可能」な交通体系の構築

基本方針② 車に乗れない高齢者や子供等の「おでかけ」を支える交通体系の構築

基本方針③ 新たな需要を創り出す「わかりやすく」「乗りたくなる」交通体系の構築

＜計画の推進体制＞※一部引用

- 行政負担を軽減しつつ、地域や民間が参加し、地域者参加者に効果のある事業運営に切り替えていく必要がある

■ 財政状況の変化

- 震災復興に向けたまちづくりの進捗
- 国の被災地特例の要件改定

■ 交通環境の変化

- 震災復興に向けたまちづくりの進捗
- JR 石巻線のダイヤ改正

- 順次、まちづくりの進捗に応じて運行内容の見直しを実施

■ 平成 28 年度の町民バスの方向性

無料の町民バスを有料化へ移行し、持続可能な交通体系の構築を図る【資料 3】

復興事業の進捗や JR のダイヤ改正等に伴い、運行ルート・ダイヤを見直し利便性の向上を図る【資料 4】